

豊川市議会傍聴記

地方政治
クリエイト
伊藤 秀昭

■下水道事業
今後の下水道事業について質問したのは神谷謙太郎氏(とよかわ未来)。

拡大、維持管理、経営、災害時として中長期的戦略(下水道ビジョン)の5つの課題がある中で、2019年4月から公営企業会計へ移行するよう進めると上下水道部長は答弁した。
今後は汚水処理して流していただく

安全対策などから早期の整備促進を訴えた。

道路はつながって初めて機能を発揮するのであり、文字通りネットワークが生命線である。

■国道23号蒲郡バイパス
富田潤氏(同)は名古屋と豊橋を結ぶ国道23号名豊道路が、蒲郡バイパスの豊川為当ICから蒲郡IC間(9.3km)で未開通区間となっており、その取り組み状況や周辺道路の渋滞解消、生活道路の

「とよかわブランド」を制定する意向を示した。

■自転車の安全利用
第10次交通安全計画の策定が進む中で、自転車の安全利用が課題であると問題提起したのは中村浩之氏(同)。

議論の中で市は新年度中に「自転車の安全利用促進に関する条例」を制定する意向を示した。「地方自治法」第96条には議会の責務が書かれているが、その第一に「条例を設けまたは改廃すること」を上げている。一期生議員の真面目な勉強の姿勢

生活現場からの幅広い議論

「とよかわブランド」として「場所」「製造物」「文化」の力

「とよかわバラ」と「とよかわマートケチャップ」とよかわ手筒花火」など10件が認定されたことを取り

■豊川ブランド
1月末に「豊川市の知名度の向上および効果的な情報発信の推進」を目的に

するように「認定しただけでは効果は生まれない。今後、どう展開していくのか」注目したい。

■建設現場監督体制
建設工事業における現場代理人や主任技術者などの監督体制

■障害者福祉
「障害者差別解消法」が昨年4月1日に施行されて、ほぼ一年。豊川市ではいち早く対応要領を作

区分けされているほか、常駐義務についても一定の要件で緩和されることになっているが、これらが

倉橋氏の調査では届け出が未提出であったり、緩和措置が適用できないものが数件あったことを指摘した。

倉橋氏は制度順守を前提に、豊川市などの例に倣って緩和措置を拡大すべしと提案した。

成したことを評価し、障害者福祉の充実について質問したのは八木月子氏(一人会派)。

視覚に障害のある人を対象に歩行訓練士を自宅に派遣し、白杖(はくじょう)を用いて自力で歩くことができるような歩行訓練を提供する事業や、手話通訳者や要約筆記者を意思疎通が可能になるよう無料で派遣する事業などは、地道な取り組みである。通訳者や筆記者の養成も含めて関係者のご努力に期待したい。

が、議員の本分である条例制定への扉を開いた。いい質問だった。